

最高裁総一第 805 号

(庶ろ-03)

令和2年6月11日

高等裁判所長官 殿

最高裁判所事務総長 中 村 慎

高等裁判所長官事務打合せの開催について（依命通達）

標記の事務打合せを別紙の要領によって開催しますので、出席してください。
なお、随員として、高等裁判所事務局長を同席させてください。

(別紙)

高等裁判所長官事務打合せ開催要領

- 1 主催 最高裁判所
- 2 期日 令和2年7月15日（水）
- 3 開催方法 テレビ会議システムを用いて、最高裁判所と各高等裁判所（支部を除く。）を接続する方法により開催する。
- 4 協議事項 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言前、緊急事態措置の実施期間中及び緊急事態解除宣言後における事件処理態勢の検討等に現れた諸問題について
- 5 出席者 高等裁判所長官 8人
随員 高等裁判所事務局長 8人
- 6 日程

日 (曜日)	時間	13：15	～	16：15
15日 (水)	最高裁判所長官挨拶 協議			